

---

## 第3回三朝町議会定例会会議録（第5日）

令和4年3月8日（火曜日）

---

### 議事日程

令和4年3月8日 午前10時開議

- 日程第1 議案第28号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第9号）  
日程第2 議案第29号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第3 議案第30号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第31号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第5 議案第32号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第6 議案第33号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第34号 令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第35号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第9号）  
日程第2 議案第29号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第3 議案第30号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第31号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第5 議案第32号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第6 議案第33号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第34号 令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第35号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 

### 出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二

9番 山口 博

10番 藤井 克孝

11番 遠藤 勝太郎

12番 吉田 道明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	大 村 真優美
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	佐々木 敦 宏
財政課長 .....	吉 田 栄 治	町民課長 .....	山 口 良 輔
建設水道課長 .....	藤 井 和 正	健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美
企画課長 .....	村 上 隆 史	観光交流課長 .....	藤 井 紀 好
農林課長 .....	安 田 寛	総務課参事 .....	角 田 正 紀
教育総務課長 .....	山 中 恵 子	社会教育課長 .....	山 本 達 哉
図書館長 .....	朝 倉 紀 夫		

---

午前 9 時 5 7 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第 1 議案第 28 号 から 日程第 8 議案第 35 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1

から日程第 8 までの 8 件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 8 まで、すなわち議案第 28 号から議案第 35 号までの 8 件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由を説明、求めます。

町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。本日、提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第 28 号から議案第 35 号までの令和 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）をはじめとする 8 個の会計の補正予算は、各会計ともそれぞれ事務、事業等の決算見込みにより、不用額の精査等を行い、財源と併せて所要の調整を行ったところでございます。このうち、新たな措置等が生じたもの等について、概要を申し上げます。

一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正に併せ、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。歳入歳出予算の補正の主なものとしまして、コロナ対策関連事業でございますが、コロナ禍の経済対策として国が実施する保育士等の処遇改善について、本町においても所要の措置を講ずるほか、小・中学校におきまして感染症予防に必要となる経費を計上しております。

また、町が行う用地取得に係る費用や、転出・転入手続のワンストップ化に係る必要経費を計上するほか、ふるさと応援寄附金の寄附見込額を増額するとともに、併せて必要な調整を行うものでございます。

森林整備基金積立金につきましては、森林環境譲与税の額の確定に伴う増額分や、本年度の執行残等につきまして、令和 4 年度以降の財源として充当するために基金に積立てを行うほか、今回、普通交付税の追加等に伴って生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担を考慮し、減債基金に積立てを行うものでございます。

次に、歳入につきましては、町税等について今年度の収入見込みに基づき、それぞれ所要の調整を行ったほか、国庫支出金等につきましては、事務・事業の実績見込み等により調整を行ったものでございます。

このほか、地方特例交付金について、新型コロナウイルス感染症対策として実施された固定資産税軽減措置に伴う減収分に対する補填交付があったほか、地方交付税につきまして、国の補正

に伴い、普通交付税の追加交付があったものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ1億2,665万5,000円を減額し、補正後の予算総額を66億6,909万3,000円とするものでございます。

次に、特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費の実績見込み等により、財源と併せて所要の調整を行ったものでございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。

簡易水道事業、下水道事業及び集落排水事業につきましては、改良事業費等の各事業の決算見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。あわせて簡易水道事業、下水道事業について繰越明許費の設定を行ったものでございます。

また、三朝町財産区特別会計につきましては、三朝財産区におきまして、本町が行う用地取得に伴う土地売払い収入を計上し、所要の調整を行ったものでございます。

最後に、水道事業会計補正予算では、建設改良費等の各事業費の決算見込みによる調整を行ったものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第28号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第28号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。追加議案書3ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億2,665万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を66億6,909万3,000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。議案書28ページの歳出から御説明申し上げます。今期補正予算では、各費目におきまして今年度の事務、事業の決算を見込んで不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。以下、新たに措置等が生じた事業等を中心に、主な内容を御説明申し上げます。

28ページ、下段でございます。国民宿舎用地取得費と37ページ、商工費の観光費にございます観光施設用地取得費、次のページ、38ページ、中ほどにございます町道用地取得費のこの3つの用地取得費につきましては、現在、国民宿舎事業の譲渡を進めるに当たり、事業用地に係

る整理を行っておりますけれども、周辺の町道、キュリー広場、国民宿舎の敷地の一部に財産区有地があることから、当該土地の購入に係る費用をお願いするものでございます。

戻りまして29ページ、中ほどにございますふるさと応援寄附金の2つの経費と、44ページ、一番上にございますふるさと応援基金積立金につきましては、ふるさと納税を利用して三朝町を応援してくださる方が見込みより多いことから、寄附見込額を増額し、それに伴って生じる必要な経費を計上するものでございます。

戻りまして30ページ、中ほどにございます社会保障・税番号制度関係事業費につきましては、転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修費等について必要な経費を計上しております、全額国庫補助により実施するものでございます。

次に、34ページ、上段にございます保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化の対応が重なる最前線で働く保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を行う保育所に対して必要な措置を行うものでございます。

次に、40ページ、中ほどと一番下にございます感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の小学校及び中学校分につきましては、学校現場における新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期すため、感染予防に関する物品の整備を行うために必要な措置を講ずるもので、2分の1の国庫補助により実施するものです。

次に、44ページ、一番下の森林整備基金積立金につきましては、森林環境譲与税の額の確定に伴う増額分や、今年度の執行残等につきまして、令和4年度以降の財源として充当するために基金に積立てを行うほか、1ページ戻っていただきまして、43ページ一番下です。今回、普通交付税の追加及び臨時財政対策債償還費に係る措置分の交付に伴って生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担を考慮しまして、減債基金に積立てを行うこととしております。

続いて、歳入について御説明申し上げます。17ページから20ページにかけて掲載しております。町税、各種交付金等につきまして、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより所要の調整を行ったものでございます。このうち20ページ、一番上でございますが、地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として中小事業者等の固定資産税等の軽減措置に伴う減収分について、全額補填があったものでございます。また、その下、地方交付税につきましては、国の補正に伴い、普通交付税等の追加交付があったものでございます。

最後に、国・県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行ったところでございます。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、このほか今期補正予算では、戻っていただきまして10ページから11ページにかけての第2表のとおり、28事業について翌年度に繰り越して事業を行いますほか、次のページ、第3表のとおり、4事業について債務負担行為を行い、1事業について債務負担行為を廃止することとしております。

最後に、12ページから14ページの第4表でございます地方債の補正につきましては、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額の調整を行うものでございます。

以上が令和3年度三朝町一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第29号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第30号、令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第29号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。追加議案書は49ページからでございます。53ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,623万2,000円を減額し、総額をそれぞれ7億4,818万7,000円とするものでございます。

歳出でございます。57ページを御覧ください。1の総務費ですが、歳入の前年度繰越金のうち、財政調整基金に432万7,000円を増額補正をいたしまして、積立てをいたします。2の保険給付費については、実績見込みによる減額の補正でございます。

歳入については、保険給付費の財源となる県からの保険給付等交付金を減額し、その他、国民健康保険税、一般会計繰入金で調整をしております。以上です。

続いて、議案第30号、令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。追加議案書は59ページからです。63ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ269万円を減額し、総額をそれぞれ9,002万円とするものでございます。

歳入歳出は65ページを御覧ください。歳出でございます。後期高齢者医療広域連合に納めます納付金を減額しております。歳入については、一般会計繰入金で調整をしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第31号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第32号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第33号、令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、藤井

建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第31号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。追加議案書は67ページからでございます。73ページ、事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ510万2,000円を減額し、総額を6,608万円とするものでございます。

74ページ、お願いします。歳入歳出の主なものといたしまして、一番上、給水使用料現年分から簡易水道債までにつきましては、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

75ページ、歳出につきましては、簡易水道等の移転工事費がなかったことにより、全額を減とするほか、簡易水道等改修基金の積立金を増額するなど、決算見込みによる調整を行いたいものでございます。

戻っていただき、72ページ、お願いします。上段、第2表、繰越明許費でございます。公営企業会計移行に向けて進めております資産台帳のデータ作成業務につきまして、繰越しの手続を行いたいものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第32号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。83ページをお願いします。事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ334万8,000円を追加し、総額を3億9,218万9,000円とするものでございます。

84ページをお願いします。歳入の主なものといたしまして、上から3表目、上段の雑入につきましては、令和2年度の消費税確定申告に伴い、還付金が発生することになりましたので、991万6,000円を追加することとし、そのほか歳出も含めて決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

82ページに戻っていただきたいと思います。第2表、繰越明許費でございます。天神川流域下水道公社の事業に伴う負担金及びストックマネジメント事業につきましては、長寿命化に向けた各種更新工事の進捗が本年の降雪により遅れていますので、繰り越したいものでございます。以上でございます。

次に、議案第33号、令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。92ページをお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ183万8,000円を減額し、総額を1億516万2,000円とするものでございます。

94ページをお願いいたします。歳出の主な内容といたしまして、一般管理経費につきましては、令和2年度の消費税確定申告により130万円減とするほか、歳入も含めて決算見込みによ

る所要の調整を行いたいものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第34号、令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第34号、令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書97ページを御覧いただきたいと思っております。今回の補正につきまして、三朝財産区勘定におきまして、既定の予算額に歳入歳出それぞれ500万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を689万7,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の内容を事項別明細書等により御説明申し上げます。101ページでございます。三朝財産区におきまして、本町が行う用地取得に伴う土地売払い収入を計上しております。縁故使用者である集落に土地使用等収益権者交付金を交付するよう、必要な措置を講ずるものでございます。

以上が令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第35号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第35号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

107ページをお願いいたします。収益的収入及び支出につきまして、水道事業収益を325万8,000円減額し、1億1,474万2,000円とし、支出の水道事業費用を788万3,000円減額し、1億2,995万3,000円にしたいものでございます。1ページめくっていただきたいと思っております。資本的支出につきましては、110万円を減額し、2,622万3,000円にしたいものでございます。

詳細につきましては、117ページをお願いいたします。収益的収入及び支出のうち、収入の中ほど受託工事収益につきましては、水道管等の移転補償工事がなかったことにより全額を減とするほか、その他特別利益の退職金引当金戻入益につきましては、令和3年度末における水道事業職員の退職手当引当金の額が確定したことによる補正でございます。

支出につきましては、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

1ページめくっていただき、資本的支出の工具器具備品購入費につきましては、法的化適用後に使用する財務システムについて、システムを購入することとして計画していましたが、委託契

約による使用料を支払うこととなりましたので、全額を減とするほか、歳入も含めて決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 細部説明を終わります。

---

○議長（吉田 道明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時23分散会

---